



都市農地を守り

農を実感できるまちを次世代へ！

～都市農地保全推進自治体協議会が国に要望書を提出～

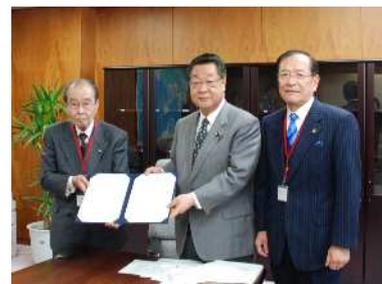
25日、「都市農地保全推進自治体協議会」の志村豊志郎会長（しむらと しろう：練馬区長）と清水庄平副会長（しみずしょうへい：立川市長）が農林水産省の吉川貴盛副大臣と国土交通省の野上浩太郎副大臣を訪問し、都市農地の重要性を訴えるとともに、都市農地の減少を抑え、農を実感できる都市環境をできる限り次世代へ残すことができるよう、制度の見直し等を要望した。

都市農地は、農産物の供給に加え、都市の環境保全、防災、食育など多面的な機能を持ち、都市住民にとってかけがえのない存在である。一方、農地面積は、都内だけでもこの10年間で約1,020ha（東京ドーム約217個分）減少しており、その保全が強く求められている。

今回、農林水産省に対しては、都市農業の振興に関する検討会の中間とりまとめに問題点として挙げられている、庭先の作業場や屋敷林などにかかる相続税の支払負担の軽減や、市街化区域で農地の貸借が支障なくできるようにすること等を要望した。

また、国土交通省に対しては、所管の都市計画制度小委員会における中間とりまとめにおいて、都市内に農地の保全が図られることが重要とされていることから、速やかに議論を進めて都市農地が持続性をもって確実に保全されるために必要な取り組みを行うよう要望した。

同協議会は、都市農地（市街化区域内農地）を持つ東京都内の38区市町で構成され、都市農地保全を目指し、自治体が連携して取り組みを進めている（平成20年10月28日設立）。



【農林水産省 吉川副大臣（中央）へ要望書を手渡す志村会長（左）と清水副会長（右）】



【国土交通省 野上副大臣（中央）へ要望書を手渡す志村会長（左）と清水副会長（右）】

【都市農地の現状】

都市（特に市街化区域内の）農地は、都市に暮らす多くの消費者に対して、生産者の顔が見えて安心できる新鮮な農産物を供給するとともに、野菜作りや果実の摘み取りを体験する場や、食育を推進する場となっている。また、緑地として都市のヒートアイランド現象を緩和し、都市型水害や火災延焼による被害を軽減する場ともなっている。このように、農業・農地が持つ多面的機能は、都市において大きな役割があるにもかかわらず、都市の農地は高い地価による高額な相続税の負担等により減少が続いており、極めて憂慮すべき状況となっている。

【国への要望内容等】 別紙資料のとおり

【国の対応および反応】

農林水産省の吉川副大臣は、「都市部にある農地は住民にとって様々な役割を果たしている。今後も関係する機関と連携して、都市農地の保全に向け取り組んでいく」と話した。国土交通省の野上副大臣も、本協議会の要望に理解を示し、「都市農地の重要性については認識している。引き続き都市農地の保全に取り組んでいきたい」と話した。

【問い合わせ】都市農地保全推進自治体協議会事務局

（区民生活事業本部 産業経済部 都市農業課 農業振興係） 電話 03-5984-1403